

鳥取県中小企業団体中央会

- ①「物流2024年問題緊急影響調査」実施、調査概要の掲載（令和6年9月号）（P2～3）
- ②国土交通省主催「トラック物流2024年問題」オンライン説明会への参加依頼（令和7年1月号）（P4）
- ③2025年春の分散引越しへの協力依頼（令和7年3月号）（P5）

鳥取県交通運輸産業労働組合協議会

- ①メーデー等で横断幕を掲げての行進やのぼりを使って広く社会にアピール
- ②経営者団体や鳥取県に対し、トラック運輸産業の現状を伝えるとともに、県民の皆様への情報発信を要請

令和6年度「物流2024年問題緊急影響調査」結果概要

影響が出ている事業所は4割強、 物流業者への影響は多岐にわたる

本会では、県内の中小企業における物流2024年問題に関する影響及び対応状況等を把握するため、6月1日を調査時点として、県下400事業所を対象に調査を実施した。回答数は235事業所、回答率は58.7%であった。調査結果の概要は次のとおり。

回答事業所の属性

回答事業所の業種は、「建設業」が9.4%、「製造業（食品関連）」4.3%、「製造業（印刷関連）」0.4%、「製造業（金属関連）」8.5%、「製造業（鉄工関連）」2.1%、「製造業（その他）」16.2%、「卸売業」10.6%、「小売業」8.9%、「サービス業」6.4%、「運送業」28.9%、「その他」4.3%となった。（図1）

回答事業所のカテゴリー

回答事業所を荷主・物流業者・荷受のカテゴリー別にみると、「荷主」が32.8%、「物流業者」31.5%、「荷受」35.7%となった。（図2）

物流2024年問題による 経営面等への影響（6月1日現在）

「大きく影響が出ている」と回答した事業所が5.5%、「影響が出ている」と回答した事業所は36.2%となり、4割以上が影響あると回答した。「今後影響が出ることが予想される」と回答した事業所は31.9%、「影響は出していない」の回答は19.1%となり、約半数は調査時点で影響が出ていないと回答。（図3）

物流2024年問題の 具体的な影響

「物流コストの上昇」と回答した事業所が75.0%と最も多く、次いで、「売上（利益）の減少」33.7%、「人件費の増加」31.4%、「納品リードタイムの延伸」が28.5%となった。（図4）

「物流コストの上昇」と回答した事業所が75.0%と最も多く、次いで、「売上（利益）の減少」33.7%、「人件費の増加」31.4%、「納品リードタイムの延伸」が28.5%となった。（図5）

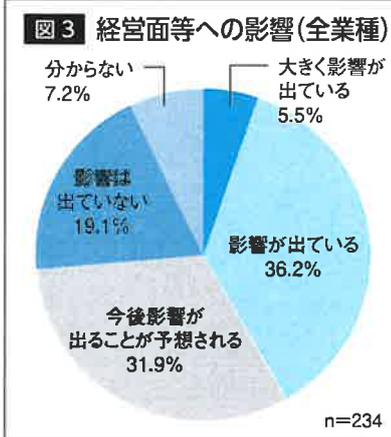
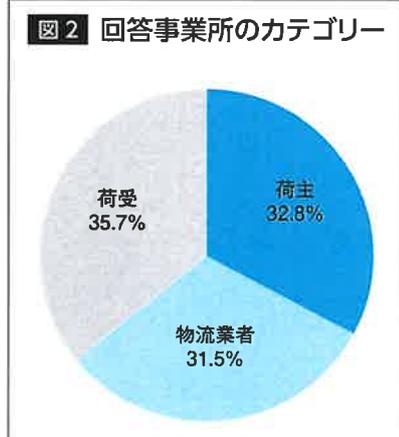
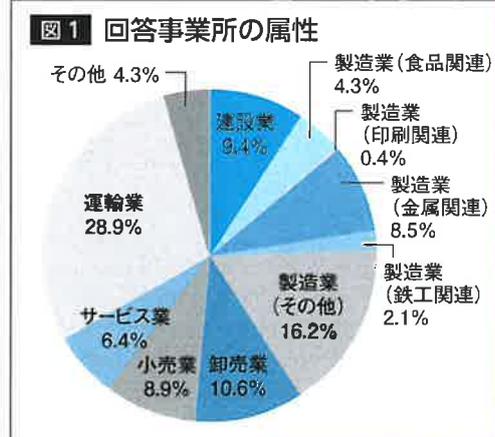


図4 経営名等への影響(カテゴリー別)

カテゴリー／影響	大きく影響が出ている	影響が出ている	今後影響が予想される	影響は出ていない	わからない
荷主	5.2%	41.6%	32.5%	19.5%	1.3%
物流業者	6.8%	41.9%	24.3%	17.6%	9.5%
荷受	4.8%	26.2%	38.1%	20.2%	10.7%

図5 物流2024年問題の具体的な影響(6/1時点)

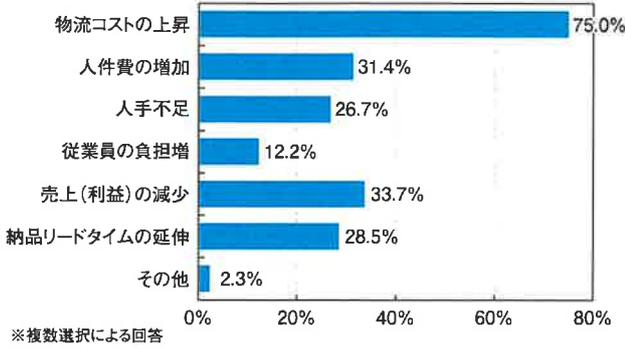


図6 カテゴリー別に見た具体的な影響

カテゴリー別／具体的影響	物流コストの上昇	人件費の増加	人手不足	従業員の負担増	売上(利益)の減少	納品リードタイムの延伸	その他
荷主	91.8%	16.4%	16.4%	6.6%	21.3%	34.4%	0.0%
物流業者	46.3%	61.1%	46.3%	22.2%	53.7%	13.0%	3.7%
荷受	82.8%	19.0%	19.0%	8.6%	27.6%	36.2%	3.4%

図7 対策(全業種)

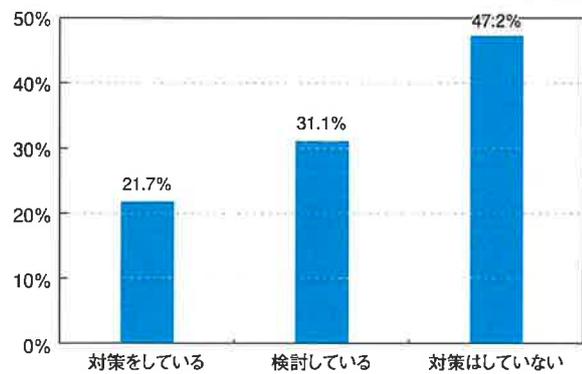
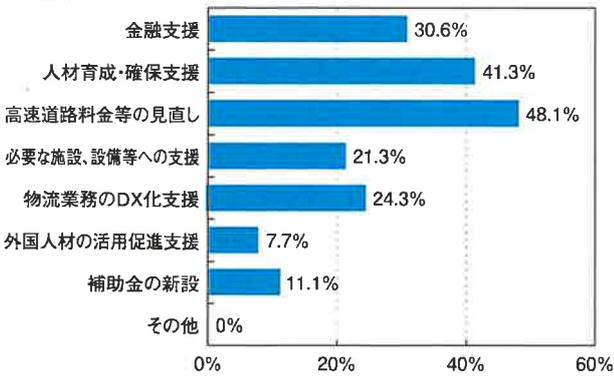


図9 求める支援策



「対策はしていない」と回答した事業所が47.2%と最も多く、次いで、「人手不足」が46.3%となった。

物流2024年問題に対しての対策について

「費の増加」と回答した事業所が61.1%と最も多く、次いで、「売上(利益)の減少」53.7%、「物流コストの上昇」「人手不足」が46.3%となった。荷受においては「物流コストの上昇」と回答した事業所が82.8%と最も多く、次いで、「納品リードタイムの延伸」が36.2%、「売上(利益)の減少」が27.6%となった。(図6)

「高速道路料金等の見直し」と回答した事業所が48.1%と最も多く、次いで、「人材育成・確保支援」41.3%、

物流2024年問題に関して求める支援策について

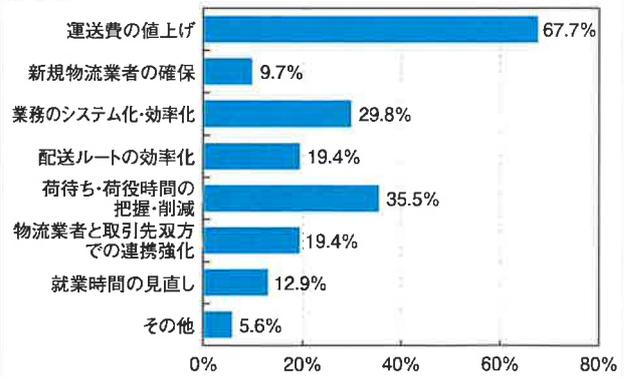
「検討している」31.1%、「対策をしている」が21.7%となった。(図7) 具体的な対策・検討内容については、「運送費の値上げ」と回答した事業所が67.7%と最も多く、次いで、「荷待ち・荷役時間の把握・削減」35.5%、「業務のシステム化・効率化」が29.8%となった。(図8)

「金融支援」30.6%、「物流業務のDX化支援」24.3%となった。(図9)

要望、意見

「物流の維持継続の為に顧客側の協力が必要」、「人手がいない中、対応がむずかしい。対応するにあたり、手間がかかり煩雑になる」、「小売・問屋を含めサプライチェーン全体でゆとりのある発注が必要」、「高速道路無料化による長距離輸送の負担軽減と運送費の値下げ又は値上げ抑制」などの意見・要望があった。

図8 具体的な対策等



国土交通省中国運輸局からのお知らせ

国土交通省トラック荷主特別対策室主催 「トラック物流2024年問題」 に関するオンライン説明会【第18回】開催

開催日時：令和7年1月24日(金) 10:00,15:00 (同日2回開催)

事前アンケートページ

開催の都度、物流改善に向けたアンケートを実施しています。是非ご協力ください。



直接参加用
二次元バーコード

(ご提供している情報(一部))

- ・改正物流効率化法、貨物自動車運送事業法施行に向けた検討状況
 - ・標準的な運賃・料金改正、標準運送約款改正について
 - ・トラック運送の原価計算、価格交渉(運賃交渉)ノウハウ・事例紹介
 - ・各トラック運送事業者、荷主事業者等参加者の問題意識共有。取組みご紹介 など
- 運賃交渉に活用いただける資料なども提供しています！**

謹賀新年

シルバーは、高齢者の知識・経験・技能の宝庫です。

今年もシルバーを
よろしく
お願いします。



厚生労働省鳥取労働局委託 「高齢者活躍人材確保育成事業」

販売補助
梱包作業
カート整理

製作加工
(工場内での軽作業)

事務所、室内外の掃除

一般事務
経理事務
調査事務

障子・襖
網戸の張替

施設管理
物品管理

調理補助
介護補助

草刈・剪定
農作業補助

お仕事のご依頼等は、地元のシルバー人材センターへ！

(公社) 境港市
0859-47-4540

(公社) 大山町
0859-53-4787

(公社) 琴浦町
0858-52-1001

(公社) 北栄町
0858-36-6220

(公社) 湯梨浜町
0858-35-4130

(公社) 岩美町
0857-72-2511

(公社) 米子広域
(米子市・日吉津村)
0859-32-2633

(公社) 倉吉市
0858-22-0870

三朝町
0858-43-1883

(一社) 八頭町
0858-72-3351

(公社) 鳥取市
0857-22-0050

(公社) 南部広域 (南部町・伯耆町)
0859-66-4011

公益社団法人 鳥取県シルバー人材センター連合会

〒683-0812 鳥取県米子市角盤町1丁目76番地
URL <https://www.torisilver-ren.com>

TEL0859-37-2531 FAX 0859-37-2537



日南町
0859-82-0223

江府町
0859-75-2942

決算関係書類・役員変更届は中央会へ

総会で議決された事項には、届出・認可等が必要なものもあります。なお、決算関係書類、役員変更届は、総会議事録(理事会議事録)を添付して、**東部地区組合は2部、中部地区組合、西部地区組合は3部**、本会又は米子支所へ提出してください。各種申請書や届出の様式は本会HPよりダウンロードできますのでご利用ください。

	処 理 事 項	期 間
認可申請	・ 定款変更	総会終了後少なくとも1ヶ月以内 ※本会に事前にご相談下さい。
届出事項	・ 決算関係書類(事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金(又は損失金)処理) ・ 役員変更届(役員の氏名又は住所) ※全員重任の場合は必要ない	通常総会終了後2週間以内 変更後2週間以内
登記事項	・ 代表理事変更登記 ※重任の場合も必要です。 ・ 事務所移転登記 ・ 出資総口数及び払込済出資総額の変更登記 ・ その他の変更(名称、地区、公告の方法、事業)登記	変更後2週間以内 移転日から2週間以内 事業年度終了後4週間以内 定款変更認可書到達後2週間以内
納税関係	・ 法人税、事業税、住民税	決算後2ヶ月以内 ※税務署長に申請して1ヶ月延長することが可能です。

組合運営

Q&A

【脱退】

① 脱退の時期について

定款で定める脱退予告期間(90日前あるいは1年前)までに脱退予告書を提出した組合員は、その年度末をもって脱退することとなります。

② 脱退する場合の賦課金について

脱退予告者は年度末までは、組合員ですので他の組合員同様組合員としての一切の権利を有し、かつ義務を負うこととなります。すなわち組合員の義務として賦課金は納めなければなりません。

③ 脱退予告書がでた場合の組合の共同事業について

脱退予告書がでて年度末までは組合員であり、組合員の権利として各種会議の通知はもちろん共同事業についても他の組合員と同様に利用させなければなりません。



2025年春、引越をご検討のお客様! 分散引越 にご協力をお願いします!



例年、3、4、9、10月の時期引越のご依頼が集中します。特に3月から4月に集中することが例年のパターンから予想されます。加えて、今年は特に「2024年問題」をふまえ、混み合う時期は「希望日にあう事業者が見つからない」など、ご希望に添えない場合もあります。トラブルのないスムーズなお引越のためにも、混雑時期を外したお引越しをご検討下さいますようお願い・ご協力をお願い致します。

国土交通省

公益社団法人全日本トラック協会

都道府県トラック協会